



手続き申込

ホーム > 利用者ログイン > 手続き説明 > 申込 > 申込確認

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

県政提言メール

お名前	岡山 直靖
年代	60代以上
お住まい	広島市
メールアドレス	[REDACTED]
御提言のタイトル	国保連合会に監督権を有する県知事が、担当部署の隠蔽工作（職権乱用罪）で重大な利益相反を知らないでいる

御提言の内容

1, 事実関係（二重関与）

平成26年当時、湯崎広島県知事が任命した県指導監査専門医（山本医師）が、県指導監査専門医の肩書で国保審査委員にも広島県知事から選任されていた。厚生局で同様の業務を行っている指導医療官は規約の上で、国保審査委員の兼務は禁止されている。利益相反を考慮したものと考えている。県指導監査専門医の規約にはそのような条項はなく、規約上は兼務することに問題はないとの県の回答を得ていた。昨年開示していただいた国保審査委員名簿から気づいた疑問に対する回答であった。しかし、平成26年7月の当院の個別指導を担当した県指導監査専門医（山本医師）は、国保審査も当院の担当を当時していたことが判明した。同一人物が「審査（支払）」と「指導」の双方で当院を担当し、相反する判断で正当な保険診療請求を妨げた事実は、行政手続の公正性を著しく欠く制度上の重大な問題・犯罪と思います。

2, 不作為への抗議

本件について国民健康保険課国保運営グループに昨年9月18日電話で、21日メールで経緯を説明し、広島県国保連合会に監督権を有する立場から調査・対応をお願いしたが、調査報告や回答が一切ない「不作為」の状態が続いている。

このため、県政提言コーナー、人事課にメール、電話で国民健康保険課が対応するように求めている。当方から電話をして、「担当課には伝えてあります」「情報は共有している」との返事が繰り返されている。国民健康保険課の不作為は続いた状態である。

3, 横田知事への要求

国民健康保険法に基づき国保連合会への監督権および当時の任命権を持つ知事は、この「二重関与による不当な干渉」と「事務方による回答放置」を認識しているか。担当部署の隠蔽を許さず、知事の責任において事実関係を再調査し、期限を明示した文書回答を強く求める。

湯崎知事の時代に長きにわたって解決できなかった事案です。前知事の良い路線は踏襲しつつ、悪かった部分は凍とした姿勢で対応、刷新していただきますようお願いいたします。担当部署（国保に監督権のある国民健康保険課、山本医師が所属していた医療介護保険課）が、平成26年6月の国保審査結果連絡書やその後新たに出てきた新事実を「おかしいとは思わない」と認めなければ真相は解明できないと 審査に関する特殊な事情・仕組み・規約・ルールを理解した上で隠蔽



入力へ戻る

います

申込む



ではないかと推測して

、「県指導監査専門医